

平成24年度

宮城県ニホンザル保護管理事業実施計画書

平成24年9月

宮城県環境生活部自然保護課

第二期宮城県ニホンザル保護管理計画（以下「保護管理計画」という。）に基づく平成24年度の宮城県ニホンザル保護管理事業実施計画（以下「実施計画」という。）を次のとおり定める。

1 保護管理事業実施区域

仙台市，白石市，大崎市（旧：松山町，鹿島台），七ヶ宿町，川崎町，丸森町，加美町
（面積 3,133 km²）

2 生息の状況

「平成23年度宮城県ニホンザル保護管理事業委託業務完了報告書」によれば，県内の保護管理事業実施区域市町のニホンザルの群れは，35群，約1,768頭であり，この他に金華山を除く県内各地に通称ハナレザルが約530頭生息しているとされている。

各市町の実施計画書は次表のとおりである。

仙台市

H24計画		備考
1 被害軽減目標		
(1) 面積	16 a	30%減を目標とする。
(H26)	11 a	
(2) 金額	200 千円	30%減を目標とする。
(H26)	140 千円	
(3) 作物 野菜（カボチャ，ネギ，馬鈴薯），水稲，大豆等の被害の逓減。		
(4) その他 防護柵の設置については，地域ぐるみの対策が効果的であることから，講習会開催などにより地域単位の設置を推奨する。追い上げを主体としながら，捕獲を含む個体群管理を推進していく。		
2 被害防除対策		
(1) 定期的な群れの位置情報の収集及び提供		発信機装着頭数18頭 （平成24年3月31日現在）
(2) 位置情報の活用促進		
(3) 銃器による追い上げ（大規模・小規模，識別捕獲）及び捕獲の継続実施		
(4) 個体数削減及び対象個体捕獲のための箱わなの設置		
(5) 定期被害パトロールの実施		
(6) 地域自主防除体制への支援		
(7) 捕獲隊の負担を軽減する新たな箱わな管理体制等の検討		
(8) 対策の効果についての定期的な検証		
(9) 電気柵設置の推奨		
3 個体数管理		
(1) 捕獲目標100頭（奥新川A1・A2群，秋保A・B群の4群及び群れ外オス等） 発信機装着8頭（奥山の群れ〔奥新川B1・B2群，青下の群れ，定義の群れ，関山の群れ〕を中心に）		発信機装着頭数18頭 （平成24年3月31日現在）
(2) 加害個体の多頭捕獲（WF群）と識別捕獲（WF群以外）		
(3) 電波発信機の増設及び更新		
(4) 人馴れした個体及び群れ外オスの識別捕獲		
(5) 広域的な視点での隣接群との関係の検証		
(6) モニタリング調査の適宜実施及び調査結果のフィードバック		
4 生息環境管理		
(1) 誘因要因除去の指導及び啓発（廃棄野菜・未収穫果樹の適正管理，生活ゴミ管理の徹底，転作田の大豆収穫後の適正管理）		
(2) 河川周辺並びに出没頻度の高い地域周辺での果樹に関する管理の指導及び啓発。 柿もぎボランティア事業や，柿の木伐採事業などの実施		
(3) 餌付け自粛看板の設置（既設地域は増設及び更新）		
(4) サルの生息状況や自主防除の必要性，具体的な対策についての周知及び説明（地域説明会の開催など）		
(5) 農地周辺（含む耕作放棄地）や里山の管理に係る助言や啓発		
(6) 被害を受けにくい農作物の作付誘導や栽培管理の指導		

H 2 4 計画	備 考
5 その他 (1) 市街地に出没するなど、「非常に人馴れが進んだ」サルで、人的被害の恐れがある場合は、可能な限り捕獲に努める。(市街地での捕獲は、法定猟具を使用する事が困難なため、捕獲従事者の安全確保に十分配慮し慎重に実施する。)	

白石市

H 2 4 計画	備 考
1 被害軽減目標 (1) 面積 0.70 ha (H24) 0.63 ha (2) 金額 869 千円 (H24) 782 千円 (3) 作物 水稻 市の主な作物である水稻を中心に緩衝地帯設置対策をすることにより、被害を軽減することを目的とする。 (4) その他 電気柵の設置や農作物の適正な収穫に努めることが重要	 10%減を目標とする。 10%減を目標とする。
2 被害防除対策 (1) 銃器による群れの追い上げ及び捕獲を実施する。 (2) 電気柵・防護柵の設置に対する補助を継続する。 (3) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。	
3 個体数管理 (1) 捕獲目標50頭 発信機装着2頭 (2) 本年度は被害区域の固定化が懸念されることから、個体数調整で対応したい。	発信機装着頭数2頭 電波受信可能頭数 (平成24年3月31日現在)
4 生息環境管理 (1) 水稻の被害削減のため、水田周辺の除草作業をする。 (2) 山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。	
5 その他 (1) 残渣の処理について、利活用を図る。	

大崎市

H 2 4 計画	備 考
1 被害軽減目標 (1) 面積 0.01 ha (H24) 0.01 ha (2) 金額 20 千円 (H24) 16 千円 (3) 作物 野菜・果樹 農家が露地栽培している野菜・果樹に被害があり、爆竹等で威嚇し被害を最小限に食い止める。捕獲が必要な場合は銃器、箱わなによる捕獲を継続することにより被害の軽減を図る。 (4) その他	 20%減を目標とする。 20%減を目標とする。
2 被害防除対策 (1) ロケット花火、爆竹の無償配布 (2) 銃器、箱わなによる捕獲の実施 (3) ネットの使用等、民家への防護の方法を指導	

H 2 4 計 画	備 考
3 個体数管理 (1) 捕獲目標5頭 (2) 群れの行動範囲の把握 4 生息環境管理 (1) 被害地域へのサル害対策の広報を継続 (2) 植林地の間伐や下草刈り払いの喚起 (3) 放置された柿の実等の早期もぎ取り処分 5 その他	発信機装着頭数0頭 (平成24年3月31日現在)

七ヶ宿町

H 2 4 計 画	備 考
1 被害軽減目標 (1) 面積 <div style="margin-left: 20px;"> 2.10 ha (H26) 1.80 ha </div> (2) 金額 <div style="margin-left: 20px;"> 1,790 千円 (H26) 1,610 千円 </div> (3) 作物 そば、水稻被害の軽減 七ヶ宿町での特産である「そば」及び「水稻」の被害の軽減は重要な課題である。その為に広大な面積ではあるが「電気柵」の設置を推奨し、また、定期的な見回りを行うように指導をしていく。 (4) その他	七ヶ宿町鳥獣被害防止計画に基づき明記。 七ヶ宿町鳥獣被害防止計画に基づき明記。
2 被害防除対策 (1) 電気柵の設置の推奨 電気柵の設置を促し、また、管理についても指導を行っている。町単独事業で電気柵に係る経費の2分の1の補助を行う。 (2) 電気柵講習会の開催 (3) 追い上げ活動の実施 (4) 群れの個体数及び流動域の把握 町内で「追い払い隊」を結成し常時5名体制で見回りの実施を行い、人間とニホンザルの境界線を明確にしていく。	
3 個体数管理 (1) 捕獲目標150頭 箱罠の増設により効率的な捕獲やテレメトリー発信機装着の為のニホンザルの捕獲に結びつける。 (2) テレメトリー調査の実施 (3) 生息調査の実施 (4) テレメトリー発信機の増設 生息調査の実施により群れ毎の流動域や個体数の把握をし、農作物の被害軽減をする。 加害群の中でも、被害額の多い群れに対し捕獲圧を高める。	
4 生息環境管理 (1) 放棄、取り残し農作物の除去の指導の徹底 (2) 寺院神社等のお供え物の持ち帰りの指導の徹底 (3) 耕作放棄地の軽減	行政区長や防災無線等で周知を行う。
5 その他 (1) 南奥羽鳥獣害防止広域対策協議会により広域的な被害対策の実施 南奥羽鳥獣害防止広域対策協議会に参加することにより隣接市町の情報や被害対策等の情報交換がスムーズに行われる。	

川崎町

H 2 4 計画	備 考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積 0.001 ha (H24) 0.001 ha</p> <p>(2) 金額 4 千円 (H24) 3 千円</p> <p>(3) 作物 なす, かぼちゃ, 馬鈴薯, そば, 水稻 町の主な作物であり, 被害の多い水稻を中心に, ネットの設置やロケット花火の使用, 追い払いパトロールの実施により被害を軽減させることを目標にする。</p> <p>(4) その他</p>	
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 里山の整備及び天然林の保全</p> <p>(2) 電気柵設置補助 電気柵設置により被害が軽減された。だが, 町で推奨しているサル対策の電気柵はメートル当たりの単価が高く, 設置が思うように進まない現状がある。よって, 新たにイノシシ対策の電気柵の設置も進めていく必要がある。</p> <p>(3) 農作物の被害が出始める5月から11月にかけて追い払いパトロール(捕獲含む)の実施</p> <p>3 個体数管理</p> <p>(1) 捕獲目標頭数は, 昨年度の捕獲頭数の状況も考慮し50頭とする。</p> <p>4 生息環境管理</p> <p>(1) 本来の生息地への追い上げの実施</p> <p>(2) 間伐等森林の整備及び長伐期化の推進</p> <p>5 その他</p>	

丸森町

H 2 4 計画	備 考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積 1.52 ha (H24) 0.70 ha</p> <p>(2) 金額 2,687 千円 (H24) 1,200 千円</p> <p>(3) 作物 平成23年度で被害が多かった豆類, いも類, 野菜等を中心に追い払い対策により被害軽減を図る。</p> <p>(4) その他</p>	<p>50%以上の軽減を目指す</p> <p>50%以上の軽減を目指す</p>
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 鳥獣被害対策実施隊による, 銃器を利用した追い払い, 捕獲。</p> <p>(2) 追い払いパトロール員による, 花火を利用した追い払い。</p> <p>(3) 住民による, 花火を利用した追い払い</p> <p>(4) 餌場をつくらないことの周知徹底</p>	

平成24年度ニホンザル保護管理事業実施計画

宮城県

H24計画	備考
<p>1. 被害防除対策</p> <p>(1) 鳥獣被害防止総合支援交付金等による追い上げに対する補助及び設置講習会実施への補助。</p> <p>(2) 市町村における被害防止体制への支援，指導。</p> <p>(3) 林床等の屋外で栽培される特用林産物の被害防除対策等について情報提供を行う。</p>	<p>農産園芸環境課 交付金等活用協議会 H24 6協議会</p> <p>農産園芸環境課 林業振興課</p>
<p>2. 個体群管理</p> <p>(1) 個体数調整 鳥獣被害防止総合支援交付金等による捕獲わなの購入及び捕獲（狩猟，わな設置）に関する講習会の実施への補助。</p> <p>(2) 群れの再評価等 モニタリングの結果に基づき把握した既存の群れ及び新たに定着等した群れについて評価を行う。</p> <p>(3) 個体識別した捕獲の実施及び検証 評価レベルがA～D程度で比較的評価の高い群れに対して，専門家等による助言・指導の下，群れの評価を悪化させる有害な個体を識別した捕獲を実施すると共に，必要最小限な捕獲による最大の効果を得るための実施時期，方法，捕獲数について検証を行う。 実施する際は，実施予定市町担当者，猟友会等に参加を呼びかけ技術の普及を図る。</p>	<p>農産園芸環境課 交付金等活用協議会 H24 6協議会</p> <p>自然保護課</p> <p>自然保護課</p>
<p>3. 生息環境管理</p> <p>(1) 緩衝帯設置の推進 水稻の被害削減のため水田周辺の除草作業や山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。</p> <p>(2) 生息地の一部である県有林において，間伐等適切な森林管理を実施し，多様な自然植生の維持を図る。</p> <p>(3) モニタリング調査</p> <p>イ 生息状況調査 現地調査及び地元住民，市町等の関係者からの聞き取り等により，保護管理計画区域の群れの遊動域の変化，群れの個体数，群れの社会構造，人馴れの程度について，状況を把握する。 群れ外オス（通称ハナレザル，オスグループ含む。）についても，県全体の出没状況を市町村等からの情報収集により把握する。</p> <p>ロ 被害状況調査 行政資料及び現地調査により，発生地域・農作物被害・生活被害・被害時期等について整理し，「追い上げ」，「個体識別捕獲」及び各種被害防除対策の問題点や効果について検証する。</p> <p>ハ 捕獲状況調査 行政資料及び現地調査により，捕獲個体を分析（群れか群れ外オスカの区別，捕獲地点，年齢，性別，成・幼獣等）し，捕獲状況を把握する。 捕獲後の群れの状態について調査し，その効果を検証して農林作物被害防除に最も効果的な捕獲のあり方について解明する。</p> <p>ニ 生息環境調査 県全体の土地利用の変化や自然災害（大雨，大雪等）による影響，樹木の結実の状況等を森林管理署等の協力を得て調査し，生息環境の変化が群れに与える影響を把握する。</p>	<p>農産園芸環境課</p> <p>森林整備課</p> <p>自然保護課</p> <p>自然保護課</p> <p>自然保護課</p> <p>自然保護課</p>

H 2 4 計 画	備 考
<p>4 . その他</p> <p>(1) 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。</p> <p>(2) 鳥獣被害アドバイザー職員を養成し、地域での対策検討・実施支援を行う。</p> <p>(3) 生態及び被害防止対策に関する資料を作成し、ホームページ等を通じて普及啓発を図る。</p> <p>(4) 圏域単位での広域連携会議及び被害獣種別の連携会議において、被害状況や防除策等の情報交換、研修会の開催、広域連携での対策を実施し、被害を防止する。</p> <p>(5) 保護管理計画区域市町が実施計画書を作成する際に、農業協同組合、猟友会支部等と連携し、市町間の調整や、助言・指導を行う。</p> <p>(6) 関係隣接県（山形及び福島県）と生息（遊動域）の状況、農林作物被害状況、捕獲状況、各種保護管理対策について情報交換を行い、保護管理事業の効果的な実施に向けて連携を図る。</p> <p>(7) 保護管理計画に基づく保護管理事業は、幅広い関係者の理解と協力が必要なことから、実施状況についてホームページ等を通じ公表するほか、保護管理計画の趣旨やサルに利用されにくい農地・集落管理についても、リーフレット、各種自然保護及び鳥獣被害対策関連行事を通じ普及啓発を図る。</p> <p>(8) 保護管理事業及び保護管理計画の見直しの検討等を行うため、次の会議を開催する。</p> <p>イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンザル部会 保護管理計画の内容及び実行状況についての分析・評価等</p> <p>ロ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会 保護管理計画の作成、実行方法等についての検討、関係者の合意形成</p>	<p>農産園芸環境課 計画作成済み市町村 サル対象 7 市町</p> <p>農産園芸環境課</p> <p>農産園芸環境課</p> <p>農産園芸環境課</p> <p>自然保護課</p> <p>自然保護課</p> <p>自然保護課</p> <p>自然保護課</p>

宮城県ポピュレーション変遷

単位：年度，頭

名称		加美	仙台・川崎	七ヶ宿	白石	丸森西部	丸森東部	大崎	群計	ハナレザル	内地計	金華山	合計
H 1 4	群数	2	9	11		詳細不明		1	23	-	23	6	29
	頭数	90	480	650				40	1,260	200	1,460	240	1,700
H 1 5	群数	2	9	7		詳細不明		2	20	-	20	6	26
	頭数	100	545	486	100			50	1,281	200	1,481	222	1,703
H 1 6	群数	3	10	7	2	詳細不明		1	23	-	23	6	29
	頭数	100	560	440	80			50	1,230	290	1,520	230	1,750
H 1 7	群数	3	11	7	2	詳細不明		1	24	-	24	6	30
	頭数	110	580	360	80			60	1,190	300	1,490	210	1,700
H 1 8	群数	3	12	7	3	2		1	28	-	28	6	34
	頭数	130	650	370	120	100		60	1,430	380	1,810	245	2,055
H 1 9	群数	3	12	7	3	1	1	1	28	-	28	6	34
		3	12	7	3	1	(2)	1	(29)	-	(29)	6	(35)
	頭数	140	548	394	140	30	100	50	1,402	420	1,822	219	2,041
H 2 0	群数	3	13	7	3	1	1	1	29	-	29	6	35
		3	13	7	3	1	(2)	1	(30)	-	(30)	6	(36)
	頭数	150	559	413	130	30	100	30	1,412	395	1,807	249	2,056
H 2 1	群数	3	14	7	3	1	2	1	31	-	31	6	37
	頭数	150	589	501	130	30	150	20	1,570	471	2,041	254	2,295
H 2 2	群数	3	15	10	3	1	2	1	35	-	35	6	41
	頭数	120	614	666	130	26	150	7	1,713	514	2,227	243	2,470
H 2 3	群数	4	14	10	3	1	2	1	35	-	35	6	41
	頭数	133	639	609	205	30	150	2	1,768	530	2,298	259	2,557

出典：ニホンザル保護管理事業報告書

群数の()の数字は、不明群を加算した数値である。

県内の群れの変遷（H14～H23）

ポピュレーション	群れの名称	評価	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	
加美	小野田A群	A～B	30～40	40～50	20～40	50	30	60	60	60	50	40	
	小野田B群	B～C			10	10	20	20	30	30	30	20	
	宮崎の群れ	D	40～50	40～50	40～50	50	56	60	60	60	40	40	
	寒風沢の群れ	調査中	-	-	-	-	-	-	-	-	-	33	
仙台・川崎	奥新川A1群	WF				70	50～60	44	42	24	24	16	
	福岡の群れ (H23.5全頭捕獲)	WF	90	100	100				9	6	3	-	
	奥新川A2群	WF				40	22	9	9	13	13	14	
	奥新川B1群	C	30～40	30～40	30～40	30～40	45	40	45	36	42	45	
	奥新川B2群	E～F					15	10	10	10	11	10	
	秋保大滝A群	WF	50	70～90	60	65	65	41	44	30	25	28	
	秋保大滝B群	WF			35	31	35	10	8	11	10	8	
	定義の群れ	B	30	40	40	45	44	39	42	49	52	53	
	二口の群れ	D～E	40	60	70	73	80	80	90	90	100	100	
	高倉山の群れ	E～F	54	60～70	70	80	100	90～100	100	100	100	100	
	関山峠の群れ	C	35	35	40	30	40	40	50	50	45	45	
	青下の群れ (H23年度追加)	調査中	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14	14
	笹谷峠の群れ	E	50～60	60～65	60～65	60～65	60～65	60～65	60～65	60～65	80	80	80
太郎川の群れ	C～D	不明	30～40	30～40	50	50～60	60～70	45	40	45	46		
本砂金の群れ	C	-	-	-	-	-	-	-	-	50	50	80	
七ヶ宿	七ヶ宿A群	E～F	54	58	67	68	63	52	63	66	37	31	
	七ヶ宿B群	E～F	62	41	59	61	55	58	48	63	59	51	
	七ヶ宿C群	E～F	129	54	82	43	51	71	78	82	67	60	
	七ヶ宿D群	E～F	78	86	74	56	68	68	62	64	93	94	
	七ヶ宿E群	E～F	77	60	78	66	69	72	81	102	137	137	
	七ヶ宿F群	E	72	72	38	43	36	38	42	79	76	51	
	七ヶ宿G群	E～F	36	30	23	26	31	35	39	45	54	38	
	七ヶ宿H群 (H23年度追加)	調査中	-	-	-	-	-	-	-	-	-	68	61
	七ヶ宿I群 (H23年度追加)	調査中	-	-	-	-	-	-	-	-	-	49	53
七ヶ宿J群 (H23年度追加)	調査中	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26	33	
白石	戸沢の群れ	E～F	不明	40	45	50	40～50	50	50	50	50	85	
	猿鼻の群れ	E～F	不明	30	不明	30	不明	30	30	30	30	60	
	江志前の群れ	E～F	-	-	-	不明	40～50	60	50	50	50	60	
大崎	鳴瀬右岸群	WF	40	50	50	60	40～50	40～50	30	20	7	2	
丸森西部	耕野の群れ	E～F	-	不明	不明	不明	30～40	30～40	30～40	30	26	30	
丸森東部	青葉の群れ	E～F	-	不明	不明	不明	30～40	30～40	30～40	50	50	50	
	大内の群れ	F	-	-	-	-	不明	60～70	60～70	100	100	100	
7	35									1,570	1,713	1,768	
金華山	A		26	31	30	26	34	28	36	50	37	56	
	B1		19	19	21	22	30	26	34	48	34	42	
	B2		28	19	13	10	15	14	17	20	19	27	
	C1		20	16	20	19	19	13	18	23	15	25	
	C2		28	19	20	16	17	16	19	29	20	26	
	D		63	52	62	63	68	65	70	84	64	83	
6		184	156	166	156	183	162	194	254	189	259		

出典：ニホンザル保護管理事業報告書（宮城県委託）
群れの名称欄の（ ）の数値は、不明群を加算した数値である。

県内のニホンザルの頭数等（H23）

群れ等			生息頭数	群れ外	捕獲数		
ポピュレーション	群れの名称	評価			群れ	ハナレ	
加美	小野田A群	A～B	40		4		
	小野田B群	B～C	20				
	宮崎の群れ	D	40				
	寒風沢の群れ		33				
仙台・川崎	奥新川A1群	WF	16		27		
	福岡の群れ	WF	-				
	奥新川A2群	WF	14				
	奥新川B1群	C	45				
	奥新川B2群	E～F	10				
	秋保大滝A群	WF	28				
	秋保大滝B群	WF	8				
	定義の群れ	B	53				
	二口の群れ	D～E	100				
	高倉山の群れ	E～F	100				
	関山峠の群れ	C	45				
	青下の群れ	調査中	14				
	笹谷峠の群れ	E	80				
	太郎川の群れ	C～D	46				3
	本砂金の群れ	C	80				
七ヶ宿	七ヶ宿A群	E～F	31		80		
	七ヶ宿B群	E～F	51				
	七ヶ宿C群	E～F	60				
	七ヶ宿D群	E～F	94				
	七ヶ宿E群	E～F	137				
	七ヶ宿F群	E	51				
	七ヶ宿G群	E～F	38				
	七ヶ宿H群	調査中	61				
	七ヶ宿I群	調査中	53				
	七ヶ宿J群	調査中	33				
白石	戸沢の群れ	E～F	85		9		
	猿鼻の群れ	E～F	60				
	江志前の群れ	E～F	60				
大崎	鳴瀬右岸群	WF	2				
丸森西部	耕野の群れ	E～F	30		23		
丸森東部	青葉の群れ	E～F	50				
	大内の群れ	F	100				
7	35		1,768	530	146	0	
内陸合計				2,298	146		
金華山	A		47	9			
	B1		34	8			
	B2		20	7			
	C1		17	8			
	C2		20	6			
	D		73	10			
	小計		211	48			
合計				259			
総計				2,557			

出典：ニホンザル保護管理事業報告書（宮城県委託）